

幌別中学校と登別中学校の統合に関する学校統合委員会 登別中学校区検討部会 第1回会議 議事録

日時 令和5年11月22日（水）18時00分

会場 登別市観光交流センターヌプル 多目的室A（2F）

出席者 （委員）

飯尾委員、五十嵐委員、勝間委員、岩部委員、小野委員、岸委員、斉藤委員、
畠山委員

（事務局）

森元部長、菅田参与、館下次長、近間総務G総括主幹、南雲総務G主幹、
出口主査、蓬田主査、西川原学校教育G総括主幹、秋葉学校教育G学務主幹

【議事録】

○事務局 時間となりましたので、これより、幌別中学校と登別中学校の統合に関する学校統合委員会の第1回登別中学校区検討部会を開催いたします。

本来は部会長が議事進行を行うところでありますけれども、部会の運営について説明するまでの間は、事務局で進行を行わせていただきます。

それでは議事に入る前に、本日は1回目でございますので、本日お集まりの皆さまをご紹介したいと思います。事務局から順番にお名前を紹介させていただきますので、その場で立ち上がりまして一礼いただければと思います。

（委員紹介）

さっそく会議に入りますが、本日は1時間半程度を目安に終了したいと思いますのでご協力をお願いいたします。それでは会議次第に基づき進めて参ります。会議次第2は「部会の運営について」です。去る11月15日に開催いたしました第1回学校統合委員会におきまして、委員会本体の下に2つの部会を設けまして、それぞれの部会で具体的な協議を進めていくことを決定いたしました。

2つの部会のうち、この登別中学校区検討部会におきましては、登別中学校区からの通学方法など、この校区の子どもたちに関係する事項について検討していくこととなります。このため、メンバーにつきましても、先ほど紹介しましたように、登別中学校や小学校の PTA 関係者や学校運営協議会関係者の皆さんで構成しております。

また、部会には部会長1名を置きまして、会議は部会長の議事により行うこととなります。部会長につきましても、学校統合委員会の中川会長、竹中副会長と相談いたしまして、登別中学校 PTA 会長の飯尾さんをお願いすることにしましたのでよろしくお願いいたします。

部会では、本日以降、概ね1カ月に1回のペースで会議を開催いたしまして、それぞれのテーマについて検討を行っていきませんが、議論の進め方といたしましては、各テーマについて、まずは事務局より案を提示いたしまして、これについて部会の皆さんから意見をいただくような形で進めて参りたいと思います。

それではさっそく協議事項に入りますが、これ以降は、さきほどご紹介いたしました飯尾部会長に議事をお願いいたします。

飯尾部会長、お願いいたします。

○部会長 あらためて飯尾です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年、地区別検討委員会で統合の是非に関し話し合ってきた、今度は統合後のことについて話し合っていくわけですが、引き続き子どもたちのことを第一に検討していければと思います。スケジュール的には、本日のスタートから8カ月か9カ月ぐらい、具体的には、来年の秋ぐらいまでには議論をまとめ、親会である学校統合委員会に報告できればと思っています。また、保護者の皆さんの関心が高いテーマだと思いますので、途中経過については、然るべき方法により情報共有していきたいと思っています。それでは会議次第3は協議事項です。「新校区検討部会で協議する『特色ある教育の取組』について」、事務局で資料を用意しているとのことですので説明をお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 ありがとうございます。考え方も含め、説明がありました。この2つを新校区検討部会での協議事項に挙げてはどうかということでしたが、これについて、質問や意見などはありますか？

○委員 熊舞と鬼みこしがピックアップされていますが、それ以外に想定される特色ある教育の取組は登別中学校にはないのでしょうか。幌別中学校の状況が分からないので何とも言えないのですが、登別中学校で当たり前のことが幌別中学校には無い、またはその逆のことも多々あるような気がします。この2つを重点的に挙げるのはもちろんなのですが、幌別中学校と登別中学校を比べた時に、何があつて何が無いつているのは、事務局で把握されているのでしょうか。

○事務局 具体的な項目を比較しながら把握している訳ではありませんが、登別中学校の総合学習の時間に取り組んでいる熊舞と鬼みこしは、大きな特色だと思っています。その他に両校の違いを把握した上で議論すべき項目があるのではということであれば、新校区検討部会において、両校関係者の間で具体的に議論してはどうかと思います。

○委員 なぜお聞きしたかということ、登別中学校もそうなんです、例えばイベントへの参加などを打診しても、授業のコマ数が足りなかったり、時間的に厳しかったり、参加できないということが多いのが現状です。それを考えれば、幌別中学校も、限られたコマ数の中で様々なことを行っていると思いますので、単純に熊舞と鬼みこしをお願いしたいということでは、コマ数が足りないののでできないということになるのではないかと思います。そうした意味で、現在の幌別中学校の状況を把握することが大事ではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○事務局 委員がおっしゃるように、今も総合学習の時間を使って両校で様々なことに取り組んでおりますので、仮に熊舞を総合学習の時間にやるとなれば、カリキュラムを再検討しなければならないと思いますが、そうしたことも含めて、教育課程

の中で取り組むのが可能なかどうか、仮に難しいとすれば、他に方法は無いのかということを検討していければいいと思っています。

○委 員 こうした話をする時には、熊舞や鬼みこしにどの程度の時間を要しているのか、どの程度のコマ数を使っているのかということ具体的に示してやり取りしないと議論にならないような気がしたのですが。

○事務局 幌別東小学校と幌別小学校の統合を例にとると、東小学校で取り組んでいる駒おどりを統合後の幌別小学校に引き継ぐことになりましたが、その際には、事務局が、駒おどりにどの程度のコマ数を使っているのかなど詳細を事前に東小学校から聞き取り、それを基に幌別小学校との間で調整を行いながら、最終的には、統合後の幌別小学校で、総合学習の時間に引き続き取り組むこととなりました。今回も、そうした形である程度、事務局で情報を聞き取りながら、両校間の調整を行いつつ、この場で具体的な議論ができるよう進めることになろうかと思えます。

○委 員 事務局で細かな情報を整理しつつ、両校間で調整を行いながら具体的な議論が行えるということですね。理解しました。

○部 会 長 その他何かありませんか。

○委 員 ちなみに幌別東小学校と幌別小学校の統合の際には、東小学校の特色ある取組が削られてしまうという例も出てくる予定なのでしょうか。

○事務局 幌別東小学校で取り組んでいる駒おどりについては、統合後の幌別小学校でも、総合学習の時間に引き続き行うことになっております。

○委 員 ちょっと知りたかったのが、先ほど委員からもあったように、幌別中学校でも、総合学習の時間に特色ある教育に取り組まれていると思うのですが、熊舞と鬼み

こしを増やすということになれば、単純にコマ数が足りなくなりますので、幌別中学校の現在の取組を縮小するか、または鬼みこしをやめるとかということも考えられるのですが、現時点でそうしたことを考えているのでしょうか。

○事務局 今の時点で、教育委員会として、何を減らして何をするというを考えているわけではありません。というのは、あくまでも各校の教育カリキュラムは、学校が校長を中心に自主的に検討していくものですので、統合に際しても、教育委員会が学校に対して、何をやめて何を続けるよう指示することはありません。このため、今回の特色ある取組に関しても、それらに要するコマ数など詳細を整理した上で、学校において何が可能で何が難しいのかということを検討してもらい、調整することになります。その上で、総合学習で取り組むことが難しいということになれば、その他の方法で継続することが可能かどうかということも検討していくことになろうと思います。

○委員 カリキュラムの中で、何が可能で何が難しいのかということを決めるのもこの部会という認識でいいのでしょうか。

○事務局 この部会では、学校と調整を行いながら、基本的な方向性を検討していくことになりますが、その方向性を踏まえて、最終的にカリキュラムを決定するのは学校になります。

○委員 わかりました、ありがとうございました。

○部会長 その他何かありませんか。

○委員 登別中学校の校長先生にお聞きしたいのですが、私たちはずっとこの地域で生活しておりますので、逆に分からないところがあるのですが、赴任してお感じになっているこの学校の特色についてお聞きしたいのですが。

○毛利校長 学校にはそれぞれに特色がありますが、登別温泉中学校から登別中学校に引き継がれた熊舞と鬼みこしは、間違いなく他の地区には無い特色だと思います。実際に校長として感じているのは、地元の後押し、応援が無ければできない取組であり、地域との結びつきという意味でも貴重だと思っています。そうしたこともあり、私が校長に赴任してからは、練習から本番に至るまですべてを教育課程に位置付け、全校で取り組む形にしました。ただこれから先のことを考えると、どんどん生徒数が減少し、継続することが難しくなるのではという懸念がありましたので、本年度から引継式の形式を変えまして、今までは2年生に引き継いでいたものを、1年生と2年生に引き継ぐ形にしました。というように、何とか続けられるよう、できる範囲で工夫しながら取り組んでいるところです。その他、職業体験については、校区内の企業、登別地区と温泉地区の企業のみで完結しております。これは他の学校では例が無いと思います。そうした意味では、小規模校の特色を上手く生かしているなあという印象を持っています。

○部会長 その他何かありませんか。

○委員 地域としては、これまで登別中学校で培ってきた行事、熊舞や鬼みこし、職業体験などを出来るだけ、統合後の学校に引き継いで欲しいという思いがあります。一方で、いま登別中学校で取り組んでいることをそのまま引き継ぐということは、統合先の学校の行事などを調整しなければならないわけで、そのあたりについては、総合学習の内容も含めて、校長先生を中心に両校で話し合ってもらいたいと思っています。

○部会長 ありがとうございます。他になにかありますか。まとめますと、新校区検討部会での検討事項案としては、熊舞と鬼みこし、まずはこれが二本柱になると思います。加えて、委員からもあったように、その他に無いのかということに関しては、引き続き項目を洗い出していけばいいのかと思います。幌別中学校のコマ数の問題もあろうかとは思いますが、我々としては、登別中学校の特色ある取組をまとめて、相手方を説得できる材料を用意すればいいと思っています。コマ数に

限りがある以上、登別中学校のこれまでの取組を諦めなければならない部分が出てくるのではないかという心配もあるとは思いますが、これまで熊舞や鬼みこしに取り組んできたのは、それによって地域のことを知ることができたり、観光という基幹産業を学ぶことができたり、教育の材料として有意義だったからこそであり、我々としては、そうしたことを示せばいいのかなと思います。ということで、まずは熊舞と鬼みこしを検討事項にするということで進めたいと思います。

○事務局 今後の議論の参考として、総合的な学習について少し説明させていただきます。総合的な学習は、子どもたちがひとりひとり探求したいものを持って、それを追求していく学習になっております。時間数としましては、中学校1年生が年間50時間、中学校2年生と3年生が年間70時間となっています。現在の登別中学校では、熊舞や鬼みこしを探求的な活動に位置付けて取り組んでいるという状況です。

○部会長 ありがとうございます。総合的な学習に関する基本的な考え方は、いま事務局から説明があったとおりで、あとは学校で何をするか判断していくということだと思います。ですから、我々としては、登別中学校での取組について情報を集めて、学校の判断材料を用意していくということだと思います。

○部会長 続きまして、協議事項(2)「登別中学校区からの通学方法・通学手段について」であります。これについても、事務局で資料を用意しているということですので、説明をお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 ありがとうございます。統合によって、現在の登別中学校区からの徒歩通学は難しくなるので、何らかの交通手段を使わなきゃならない。方法としては3つの手法があるということで、それぞれのメリットやデメリット、所要時間について説明があり、それらを参考に、どの手法がいいのか検討していくことになるわけ

ですが、カルルス地区については、公共交通機関では対応できないという説明でした。これらについて質問や意見はありませんか？

○委 員 バス停からの所要時間なので、バス停のある国道に出てくる時間がおのおのプラスされると思います。住んでいる場所によっては、所要時間に20分プラスされるケースもあると思うので、全員が1時間以内という条件をクリアできるのか疑問に感じました。また、カルルスを想定されてますが、いまの小学校1～3年生は、統合後の学校に通うことになるわけですが、その中にカルルスから通っている子どもはいるのでしょうか？

○事務局 いません。

○委 員 わかりました。

○部 会 長 ありがとうございます。バス停までの時間を加算した場合にどうなるかという話がありましたが、登別から31分、登別中学校前から29分なので、仮にバス停までの徒歩時間を加算したとしても、基準である1時間は超えないと思われます。

○委 員 バス停に着いてから15分以上かかるということで、それを加算すると結構な時間になってしまいますよね

○部 会 長 所要時間には自宅からバス停までの時間は入っていないですが、バス停から学校までの時間は加算されているということでもいいですね？

○事務局 自宅からの徒歩時間を想定するのは難しいので、その部分は加算されておられません。最寄りバス停から幌別中学校までの徒歩時間については、加算しています。

○委員 スクールバスもスクールタクシーも路線バスのバス停を使うという想定ですね？

○部会長 そのような想定だと思います。この3つの案以外に、こんな方法はどうかというのがありますか。

○委員 登別中学校区から幌別中学校まで通うことになるわけですが、現状、市内で同様の通学距離となっている学校はありますか？

○事務局 ありません。

○委員 幌別東小学校と幌別小学校も統合するわけですが、この場合の通学距離はどのくらいでしょうか？

○事務局 幌別東小学校の場合、現状でもすずらん団地の子どもたちはバスで通っており、統合でその距離はさらに伸びるわけですが、今回の登別中学校の例に比べれば、通学距離は短くなっています。

○委員 すずらん団地から幌別中学校に通学する子どもたちはいますか？

○事務局 います。

○委員 その子どもたちはどのような方法で通学しているのですか？

○事務局 その子どもたちも路線バスを利用し、遠距離通学費補助を受けています。

○委員 登別中学校にカルルスから通っている子どもたちは、どのような方法で通学しているのですか？

- 事務局 中学生は遠距離通学費補助、小学生はスクールバスを利用しています。
- 部会長 現在の補助は交通費の一部ということですか？
- 事務局 現在は一部補助ですが、統合を計画的に行っていくにあたり、全額補助にする方向で検討しており、保護者に追加的な経済負担が生じないよう対応したいと考えております。
- 委員 今回、スクールバスまたは路線バスの利用に決まったら、今後変わることはないということでしょうか。例えば、スクールバスにしたものの、不都合が多かったため、路線バスに変更するということもあり得るのでしょうか？
- 事務局 変更できないということではありませんが、基本的には、統合時に決めた通学方法でいくこととなります。ただ、登別中学校区の子どもたちが極端に少なくなるなど、大きな状況の変化があった場合には、変更を検討しなければならぬこともあろうかと思えます。
- 委員 通学方法を変更することを考えれば、より多くのお金がかかる方法、例えばスクールタクシーで開始しておくということもあるのでしょうか？
- 事務局 スクールバス、スクールタクシーというのは、輸送量で使い分けることを想定しており、例えば、カルルス地区であれば、利用者が少ないのでタクシーで、一方、登別地区は子どもの数も一定数以上居ますので、バスで対応するという事です。バスとタクシー、いずれかを選ぶということではありません。
- 委員 この地区はタクシーではなく、バスになるということでしょうか？
- 事務局 現在の登別地区の子どもの数を考えれば、バスということになるかと思います。

○委員　やはり時間が一番の問題でしょうか。路線バスの場合には、乗り遅れてしまうと、1時間以上待つということもありますよね。

○部会長　検討委員会の結論を踏まえて、通学方法が決められた場合には、学校側も、可能な範囲でそれに合わせてカリキュラムを調整することになるのかと思います。我々としては、まずは通学の安全性や利便性、経済的な部分を検討し、最も良い方法は何か、この3案以外に無いのかということも含めて検討しなければならないのだと思います。

○委員　JRの利用は想定できないのでしょうか？

○事務局　今回用意した資料では、公共交通機関での通学が可能かどうかを検証するため、路線バスのみを想定していますが、仮に遠距離通学費補助で対応ということになれば、JRの利用も可能にしたいと考えています。なお、現在の補助制度は路線バスの利用のみを想定しておりますので、その際には、補助制度の変更を検討したいと考えています。

○委員　JRを利用した方が、通学時間は短くなるような気がします。

○委員　JRの場合、本数もバスに比べて少ないのではないのでしょうか。学校から駅までも時間がかかりますので、公共交通機関を利用するということであれば、路線バスになるような気がします。

○委員　幌別中学校前にバス停を移設するということは可能なのでしょうか？

○委員　それに関連してですが、市役所本庁舎が移転するにあたり、バス停が移設される、または新設されるということは考えられないのでしょうか？

○事務局　市の担当部署では、市役所本庁舎の移転にあたり、バス会社との間で、バス停

の移設や新設について協議を行ったようですが、経営上の問題もあり、バス停の移設や新設、新たなバス路線の開設などは考えにくい状況とのことです。

○委 員 バス停の移動で、徒歩に要する時間が短縮できれば、通学時間総体をより短くできると思うのですが。

○事 務 局 バス会社と協議した結果、バス停の移設や新設、新たな路線の開設などは非常に考えにくい状況です。

○部 会 長 バス停の移設や新設はおまけというか、あったらラッキーくらいに考えておいて、まずはこの3つの案をベースに考えていきたいのですが、JRを利用する場合の通学時間などはどうなっているのでしょうか。可能であれば、事務局にそのあたりの資料も用意してもらえればと思うのですが。

○事 務 局 (用意した資料を示しながら) JRでも、登下校に必要な便は確保されており、JRでの通学も可能ですので、仮に遠距離通学費補助で対応する場合には、自宅の場所などにより、それぞれに通学手段を選択してもらうことになると思います。ただ、駅から幌別中学校までは徒歩で20分程度かかります。

○委 員 乗車時間自体は短いですが、駅からの距離があるため、通学時間総体としては、路線バスを利用する場合と大きく変わらないようですね。

○部 会 長 仮に遠距離通学費補助で対応する場合には、住んでいる場所などによって、ある人は路線バスで、ある人はJRでということになるということですね。

○事 務 局 そうなります。

○委 員 両方使うということではできないのでしょうか。今日はバス、部活の時はJRというように。

○事務局 補助制度の仕組みとして、定期を購入した場合に、その定期代に対して補助することになりますので、いずれかを選択してもらうことになります。

○部会長 子どもたちの場合には、誰彼と通学するためにバスで、またはJRでとなるような気がしますが、この3案をベースに議論していきたいと思います。1回目としては、このあたりでいいでしょうか？

○委員 この3案以外無いように思えますが。

○委員 例えば登校時に親の車に同乗した場合には、補助金を親に支払い、下校時に路線バスを利用した場合には、バス運賃分を交付するという方法はどうか。ひとつの提案ですが。

○事務局 保護者の自家用車で通学した場合、実費分を保護者に至急するのは難しいと思います。

○委員 定期代に対して補助しているのに、プラスアルファで保護者に交通費を支給するのは難しいような気がします。本当に保護者の車で通学したのか確認しようがありませんし、もしかしたら3人の家族が1台で行っているかも知れないですし、難しいように思います。ガソリン1リッター券を全員に支給するとか、難しいですよね。

○部会長 通学自体に意味があるというところもあるのかなと思います。車で送り迎えもいいかも知れないけど、子どもたち同士で苦労して通学するというのも一つの経験というところもあるのではないのでしょうか。お金や時間の問題、安全性の問題もあるだろうけど、親としては、そのあたりも考えてあげたいなと思います。

○委員 保護者の車に乗り合って通学して交通事故にあった例もあると思いますので、

乗り合いは禁止してもらった方がいいと思います。

○部 会 長 どこまで立ち入って言うべきなのか分からない部分はありますね。

○委 員 乗せて欲しいと言われたら、断り切れない部分があると思います。

○部 会 長 実際にあると思うんですね。

○委 員 原則禁止にしてくれた方がいいかもしれないですね。

○部 会 長 そういうことも含めて検討委員会から提案できればいいと思います。

○委 員 他の地域でスクールバスに乗せて、スクールバスにしる、路線バスにしる、交通機関を利用して通学することになると、子どもがバスに乗ったかどうか、なかなか帰って来ない場合に、何をしているのか確認する方法が必要なのかと思います。例えば、携帯電話を認めるとか、スクールバスの位置をGPSで確認可能にするとか。他市の事例で何か参考になるものはあるでしょうか。

○委 員 道南バスの場合には、インターネットでバスの位置を確認することができます。

○委 員 そういうのがあれば子どもの安全を守れるのかなと思います。

○部 会 長 徒歩通学の場合にも、なかなか帰って来ないということはあると思うんですね。もちろん交通機関を使っているから不安なところはあるとは思いますが。そのあたりは整理して考えなければならぬかなと思います。

○委 員 全便運休になった場合はどのように対応することになるのでしょうか。

○事 務 局 イレギュラーなケースに関しては、その時々状況に応じて適切に対応してい

くことになろうと思います。どのような手法を採ったとしても、イレギュラーなケースというのは起こり得ますので、あまりそれ気にしすぎるのはどうかとも思います。そうしたケースに関しては、学教や教育委員会が、その時々状況に応じて適切に対応いたします。

○部会長 そうしたケースを心配するのであれば、スクールバスなのかなと思います。バスに乗るところまでは、学校が責任を持って管理するわけですし、運行できない状況が生じた場合にも、学校側が把握できるわけですし。そこもひとつの検討材料になるのかなと思います。そうしたことも含めて、来年の8月、9月ぐらいまでには考え方をまとめられればと思います。いずれにしても、私たちだけで決められるものではないと思いますので、小学校や未就学の子どもたちの保護者も含め、検討委員会の拡大版ということで、多くの人と情報共有し、意見交換する場を設けられればと思います。

○部会長 それでは、会議次第4のその他について、事務局からお願いします。

○事務局 部会長からもありましたとおり、「特色ある教育の取組」については、まずは熊舞と鬼みこしをテーマに挙げて、新校区検討部会で話し合っていくことにしたいと思います。また、通学方法・通学手段については、保護者の関心が最も高いテーマでもありますので、時間をかけて議論していく必要があろうかと思います。さきほど部会長から、この部会だけではなく、小学校や未就学の子どもたちの保護者とも情報共有したり、意見交換したりする場を設けたいという話がありましたので、事務局でその準備を進めたいと思います。次回の会議については、12月20日（水）を予定しておりましたが、例えばこの日に意見交換の場を設ける方法もあろうかと思いますが。

○部会長 12月20日（水）に、小学校や未就学児童の保護者を広く対象とする説明会、意見交換会を開催してはという提案がありましたが、いかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

○委員 小学校の話をする、12月6日にPTAの拡大委員会があるので、もし可能であれば、その時に教育委員会さんに来ていただいて、今日の話をしていただければと思います。このための会を企画しても、なかなか集まってもらえないところはありますので、役員会に合わせて来ていただければと思います。また、通学方法については、一度ペーパーで配布しているのですが、直接聞くと違うと思いますし、通学方法と言い切ってしまうと、漠然としてイメージしづらい部分があるかもしれませんが、スクールバスや路線バスというように、具体的な話があれば、質問や意見も出やすくなるのかなと思います。事務局が忙しくなってしまいますが。

○部会長 事務局、どうでしょうか。

○事務局 伺わせていただき、お話しさせていただこうと思います。

○部会長 保護者の皆さんに説明する機会は多いほどいいですし、様々な方法があると思いますので、PTAの役員会に合わせて話をするというのもいいと思います。確かに説明会や意見交換会を企画しても、なかなか来てもらえないところはありますが、保護者であれば、関心を持って当たり前だと思いますし、特に通学方法の話であれば、参加して当然だと思っています。

○委員 それはそのとおりだと思います。

○部会長 だから半分半分の気持ちね、もちろん我々としては、保護者の皆さんが参加しやすい環境を作っていかなければならないと思います。まずは12月20日(水)に、小学校、中学校、未就学児童の保護者を対象に意見交換会を開催するということで進めたいと思います。

○部会長　これで第1回登別中学校区検討部会を終了します。皆さん、どうもありがとうございました。